

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 2 日

鳥取県立中央病院長 千 酌 浩 樹

1 調達内容

（1）調達案件の名称及び数量

ホルムアルデヒド作業環境測定等業務

（2）業務の仕様

入札説明書による。

（3）履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）

（4）履行場所

鳥取市江津 730 鳥取県立中央病院

（5）入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とすること。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付出第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（3）本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）の規定による更正手続き開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申立てが行われた者でないこと。

（4）令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が以下のいずれかの業種区分に登録されている者であること。

ア 建物等の保守管理の建物設備の点検整備

イ 各種調査委託の環境測定・調査

ウ その他の委託等のその他

（5）直近過去 3 年度間において、同種業務を請け負った実績のある者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

4 入札手続等

（1）入札に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課物流企画・管理担当

電話 0857-26-2271（内線2775）

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

（2）入札説明書の交付方法

令和8年2月2日（月）から同年2月12日（木）までの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年2月2日（月）から同年2月12日（木）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 交付場所

（1）に同じ。

（3）郵便等による入札

不可とする。

（4）入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月19日（木）午後1時30分

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院 7階 会議室1

5 入札者に要求される事項

（1）入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

（2）本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す参加表明書その他必要な書類を、4の（1）の場所に令和8年2月12日（木）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（3）入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

入札保証金は、免除する。

（2）契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号）以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第112条第4項の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（2）入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（3）契約書作成の要否

要

（4）落札者の決定方法

この公告に示した案件を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をしたものを落札者とすることがある。

（5）手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。